

(19)日本国特許庁(JP)

(12)登録実用新案公報(U)

(11)登録番号  
実用新案登録第3245715号  
(U3245715)

(45)発行日 令和6年2月20日(2024.2.20)

(24)登録日 令和6年2月9日(2024.2.9)

(51)国際特許分類	F I
A 4 1 D 1/00 (2018.01)	A 4 1 D 1/00 1 0 1 E
A 4 1 D 11/00 (2006.01)	A 4 1 D 11/00 A

評価書の請求 未請求 請求項の数 7 O L (全10頁)

(21)出願番号 実願2023-4595(U2023-4595)  
(22)出願日 令和5年12月22日(2023.12.22)

(73)実用新案権者 516352758  
ユープラス株式会社  
大阪府池田市八王寺2-1-5

(74)代理人 100121728  
弁理士 井関 勝守

(74)代理人 100165803  
弁理士 金子 修平

(74)代理人 100179648  
弁理士 田中 咲江

(74)代理人 100222885  
弁理士 早川 康

(74)代理人 100140338  
弁理士 竹内 直樹

(74)代理人 100227695  
弁理士 有川 智章

最終頁に続く

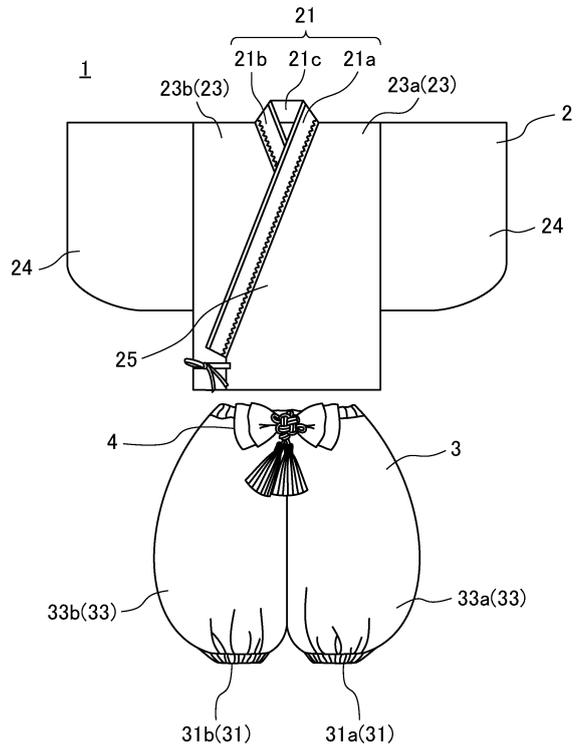
(54)【考案の名称】 乳幼児用和服

(57)【要約】

【課題】立位状態のまま乳幼児に着用させることが容易な乳幼児用和服を提供する。

【解決手段】乳幼児用和服1は、着用者の身体の上部を覆う上衣2と、着用者の身体の下部を覆う袴状の下衣3と、を含み、上衣2と下衣3とは別体として分離されていることを特徴とする。

【選択図】図1



**【 実用新案登録請求の範囲 】****【 請求項 1 】**

乳幼児用和服であって、  
着用者の身体の上部を覆う上衣と、  
前記着用者の身体の下部を覆う袴状の下衣と、を含み、  
前記上衣と前記下衣とは別体として分離されていることを特徴とする、乳幼児用和服。

**【 請求項 2 】**

前記下衣は、装飾を備えた着脱可能なりポンをさらに含むことを特徴とする、請求項 1 に記載の乳幼児用和服。

**【 請求項 3 】**

前記下衣は、  
前記着用者の左右の脚をそれぞれ通すことが可能な開口部を有する左右の裾口部を含み

10

、  
前記左右の裾口部のそれぞれは、前記開口部の周縁に伸縮自在な弾性材をさらに含むことを特徴とする、請求項 1 に記載の乳幼児用和服。

**【 請求項 4 】**

前記上衣は、前記着用者の身体の上部を前方から覆うとともに着用時に一部が重なり合う左右の前身頃を含み、

前記左右の前身頃は、着用時に前記左右の前身頃を重ね合わせたときの前記着用者の胸元がはだけないように、前記左右の前身頃の対向する所定の位置に 1 対の係止手段をさらに含むことを特徴とする、請求項 1 に記載の乳幼児用和服。

20

**【 請求項 5 】**

前記上衣は、

前記着用者の身体の上部を前方から覆うとともに着用時に一部が重なり合う左右の前身頃と、

前記着用者の身体の上部を後方から覆う後身頃と、

前記左右の前身頃の着用時に互いに重なり合う側のそれぞれの側端縁および前記後身頃の上端縁の一部からなる襟部と、を含み、

前記襟部は装飾を含むことを特徴とする、請求項 1 に記載の乳幼児用和服。

**【 請求項 6 】**

前記装飾を備えた着脱可能なりポンは、スナップボタンにより、前記下衣と着脱可能に構成されていることを特徴とする、請求項 2 に記載の乳幼児用和服。

30

**【 請求項 7 】**

前記 1 対の係止手段は、スナップボタンを含むことを特徴とする、請求項 4 に記載の乳幼児用和服。

**【 考案の詳細な説明 】****【 技術分野 】****【 0 0 0 1 】**

本考案は、下衣として袴を含む乳幼児用和服に関するものである。

**【 背景技術 】**

40

**【 0 0 0 2 】**

従来の乳幼児用和服は、横臥状態の乳幼児に効率よく着用させるために、上衣と下衣とが一体に形成されたつなぎ服であった。

**【 0 0 0 3 】**

しかし、つなぎ服の乳幼児用和服は、乳幼児が成長し歩行可能な状態となっても、着用のために、立位状態の乳幼児をいちいち横臥状態にする必要があり、立位状態のまま乳幼児に着用させることが困難であった。

**【 考案の概要 】****【 考案が解決しようとする課題 】****【 0 0 0 4 】**

50

本考案は、斯かる点に鑑みてなされたものであり、その目的とするところは、立位状態のまま乳幼児に着用させることが容易な乳幼児用和服を提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【0005】

上記の目的を達成するために、乳幼児用和服を対象とし、次のような解決手段を講じた。

【0006】

すなわち、第1の考案では、乳幼児用和服であって、着用者の身体の上部を覆う上衣と、前記着用者の身体の下部を覆う袴状の下衣と、を含み、前記上衣と前記下衣とは別体として分離されていることを特徴とする。

10

【0007】

乳幼児用和服は、上衣と下衣とが分離されているため、上衣と下衣とを自由自在に移動させることができる。したがって、立位状態の乳幼児に対して、洋服を着用させる如く、例えばまず上衣を着用させ、次に下衣を着用させるといった自由度の高い態様で、立位状態のまま容易に乳幼児用和服を着用させることができる。

【0008】

また、乳幼児用和服は、上衣と下衣とが別体であるため、例えば排泄物等により下衣を汚してしまっても、下衣だけを着替えればよく、下衣とは別体の上衣を着替える必要がないので、着替えが容易である。

【0009】

第2の考案では、第1の考案において、下衣は、装飾を備えた着脱可能なりポンをさらに含むことを特徴とする。

20

【0010】

下衣は、装飾を備えたりポンを着脱可能に取り付けることができるため、下衣を汚してしまっても、装飾を備えたりポンを取り外すことにより下衣から分離できるので、下衣だけを洗濯することが容易にできる。

【0011】

第3の考案では、第1の考案において、下衣は、着用者の左右の脚をそれぞれ通すことが可能な開口部を有する左右の裾口部を含み、左右の裾口部のそれぞれは、開口部周縁に伸縮自在な弾性材をさらに含むことを特徴とする。

30

【0012】

下衣の左右の裾口部のそれぞれは、開口部周縁に伸縮自在な弾性材を含むため、左右の裾口部の開口部をそれぞれ通る着用者の左右の脚の形や大きさに合わせて該開口部の形状を自在に調整できるので、着用者の脚の形や大きさにフィットさせることができる。したがって、左右の裾口部の開口部のそれぞれの形状が脚の形と一致しないために歩行時の着用者の足元がもたつくといったことを防止できる。

【0013】

第4の考案では、第1の考案において、上衣は、着用者の身体の上部を前方から覆うとともに着用時に一部が重なり合う左右の前身頃を含み、左右の前身頃は、着用時に左右の前身頃を重ね合わせたときの着用者の胸元がはだけないように、左右の前身頃の対向する

40

【0014】

上衣は、着用者の身体の上部を前方から覆うとともに着用時に一部が重なり合う左右の前身頃の対向する所定の位置に1対の係止手段を備えているため、該所定の位置を、着用時に左右の前身頃を重ね合わせたときの着用者の体形に合った適切な位置とすることができる。これにより、上衣の着用時に着用者の体形に合わないために着用者の胸元がはだけるといったことを防止できる。

【0015】

第5の考案では、第1の考案において、上衣は、着用者の身体の上部を前方から覆うとともに着用時に一部が重なり合う左右の前身頃と、着用者の身体の上部を後方から覆う後

50

身頃と、左右の前身頃の着用時に互いに重なり合う側のそれぞれの側端縁および後身頃の上端縁の一部からなる襟部と、を含み、襟部は装飾を含むことを特徴とする。

【0016】

上衣は、左右の前身頃の着用時に互いに重なり合う側のそれぞれの側端縁および後身頃の上端縁の一部からなる襟部の全体に装飾を含むため、上衣の全体にわたる上品かつ華やかな印象を醸成できるので、さらなる装飾のための重ね着が不要である。

【0017】

第6の考案では、第2の考案において、装飾を備えた着脱可能なりボンは、スナップボタンにより、下衣と着脱可能に構成されていることを特徴とする。

【0018】

下衣と着脱可能な、装飾を備えたりボンは、安価に市販されているスナップボタンを使用しているので、簡単かつ安価な構成とすることができる。

【0019】

第7の考案では、第4の考案において、1対の係止手段は、スナップボタンを含むことを特徴とする。

【0020】

上衣の左右の前身頃に含まれた1対の係止手段は、安価に市販されているスナップボタンを使用しているので、簡単かつ安価な構成とすることができる。

【考案の効果】

【0021】

本考案によれば、立位状態のまま乳幼児に着用させることが容易な乳幼児用和服を提供することができる。

【図面の簡単な説明】

【0022】

【図1】図1は、本考案の実施形態に係る乳幼児用和服の正面図である。

【図2】図2は、本考案の実施形態に係る乳幼児用和服の背面図である。

【図3】図3は、本考案の実施形態に係る乳幼児用和服の上衣の正面図(A)および背面図(B)である。

【図4】図4は、本考案の実施形態に係る乳幼児用和服の下衣の正面図(A)および背面図(B)である。

【図5】図5は、本考案の実施形態に係る乳幼児用和服の装飾を備えたりボンの正面図(A)および背面図(B)である。

【図6】図6は、本考案の実施形態に係る乳幼児用和服の襟部の部分図である。

【考案を実施するための形態】

【0023】

以下、本考案の実施形態を図面に基づいて詳細に説明する。尚、以下の好ましい実施形態の説明は、本質的に例示に過ぎない。

【0024】

図1～図4に示すように、本考案の実施形態に係る乳幼児用和服1は、着用者である乳幼児の身体の上部を覆う上衣2と、乳幼児の身体の下部を覆う、上衣2から分離されている別体の下衣3と、を含む。上衣2および下衣3のそれぞれは、複数の生地を縫い合わせて形成されている。生地は、例えば、綿または下衣のみポリエステル製の裏地を含む。上衣2は、左右の前身頃23および後身頃26(以下、まとめて「身頃部23、26」ということがある)と、左右の袖部24とが縫合されて形成されている。

【0025】

(身頃部)

身頃部23、26は、乳幼児の身体の上部、つまり乳幼児の胸部を覆うものであり、乳幼児の身体の上部を前方から覆う左右の前身頃23と、乳幼児の身体の上部を後方から覆う後身頃26とを有し、左右の前身頃23は、左前身頃23aおよび右前身頃23bを有している。左右の前身頃23の着用時に互いに重なり合う側のそれぞれの側端縁と、後身

10

20

30

40

50

頃 2 6 の上端縁との一部で、上衣 2 の襟部 2 1 をなす左襟部 2 1 a、右襟部 2 1 b および上襟部 2 1 c が形成されている。上衣 2 の着用時には、乳幼児の胸部の前方において、左前身頃 2 3 a と右前身頃 2 3 b とが一部重なり合うようになっており、その重なりによって打合せ 2 5 が形成されている。打合せ 2 5 においては、左前身頃 2 3 a が右前身頃 2 3 b の表側に重なるようになっている。

#### 【 0 0 2 6 】

( ひも )

図 3 ( A ) に示すように、上衣 2 の着用時に打合せ 2 5 の重なりを保持するために、左前身頃 2 3 a の左襟部 2 1 a が位置する側端縁の下部と、後身頃 2 6 の表側であって右前身頃 2 3 b と縫合される側の右側端縁の下部とに、幅約 1 c m、長さ約 3 0 c m の矩形状の平坦な生地からなるひも 2 2 a および 2 2 b がそれぞれ縫い付けられている。また、右前身頃 2 3 b の右襟部 2 1 b が位置する側端縁の下部と、左前身頃 2 3 a の裏側であって後身頃 2 6 と縫合される側の左側端縁の下部とに、幅約 1 c m、長さ約 3 0 c m の矩形状の平坦な生地からなるひも 2 2 c および 2 2 d がそれぞれ縫い付けられている。すなわち、まず、右前身頃 2 3 b が身体の上部を前方から覆うようにし、ひも 2 2 c と 2 2 d とを結ぶことによって、右前身頃 2 3 b の右襟部 2 1 b が位置する側端縁と後身頃 2 6 の左側端縁とが繋合され、次に、左前身頃 2 3 a が右前身頃 2 3 b の表側に重なるように身体の上部を前方から覆うようにし、ひも 2 2 a と 2 2 b とを結ぶことによって、左前身頃 2 3 a の左襟部 2 1 a が位置する側端縁と後身頃 2 6 の右側端縁とが繋合される。したがって、左前身頃 2 3 a および右前身頃 2 3 b が離間することがないので、打合せ 2 5 の重なりを保持することができる。つまり、上衣 2 の着用時に、左前身頃 2 3 a と右前身頃 2 3 b との重なりがなくなり、乳幼児の身体の前方が露出するといったことを防止できる。

#### 【 0 0 2 7 】

( 左右の袖部 )

左右の袖部 2 4 は、左右の前身頃 2 3 および後身頃 2 6 の両肩部分にそれぞれ縫合されている。

#### 【 0 0 2 8 】

( 下衣 )

図 4 に示すように、下衣 3 は、袴状のものであり、乳幼児の身体の下部を覆う、つまり腰部から脚部にかけて覆うものである。ここで、袴状とは、必ずしも成人用袴のようにひだを有するものに限らず、ズボン状のものであってもよく、乳幼児の身体の下部を左方から覆う左身頃と、乳幼児の身体の下部を右方から覆う右身頃と、を有するものである。左身頃は、前方を覆う左前身頃 3 3 a および後方を覆う左後身頃 3 6 a ( 以下、まとめて「左身頃 3 3 a、3 6 a」ということがある ) を有し、右身頃は、前方を覆う右前身頃 3 3 b および後方を覆う右後身頃 3 6 b ( 以下、まとめて「右身頃 3 3 b、3 6 b」ということがある ) を有している。下衣 3 は、左身頃 3 3 a、3 6 a および右身頃 3 3 b、3 6 b が縫合されて形成されている。また、左身頃 3 3 a、3 6 a の上端縁と右身頃 3 3 b、3 6 b の上端縁とでウエスト部 3 2 が形成され、左身頃 3 3 a、3 6 a の下端縁に左裾口部 3 1 a が形成され、右身頃 3 3 b、3 6 b の下端縁に右裾口部 3 1 b がそれぞれ形成されている。

#### 【 0 0 2 9 】

( ウエスト部 )

ウエスト部 3 2 は、着用時に乳幼児の腰部の周囲に位置する開口部を有する部分であり、開口部の形状を乳幼児のウエストサイズに合わせて調整可能なように、開口部周縁に伸縮自在な弾性材としてゴムを備えている。したがって、ウエスト部 3 2 は、開口部の形状を乳幼児の体形に合わせて自在に調整することができる。

#### 【 0 0 3 0 】

( 左右の裾口部 )

左裾口部 3 1 a および右裾口部 3 1 b のそれぞれは、乳幼児の左右の脚を通す開口部を有している。つまり、左裾口部 3 1 a は、乳幼児の左の脚を通す開口部を有し、右裾口部

3 1 b は、乳幼児の右の脚を通す開口部を有している。左裾口部 3 1 a および右裾口部 3 1 b のそれぞれは、乳幼児の左右の脚の形や大きさに合わせて開口部の形状を調整可能なように、開口部周縁に伸縮自在な弾性材としてゴムを備えている。したがって、左裾口部 3 1 a および右裾口部 3 1 b のそれぞれは、開口部の形状を乳幼児の脚の形や大きさに合わせて自在に調整することができる。

【 0 0 3 1 】

( 下衣のスナップボタン )

下衣 3 は、図 4 ( A ) に示すように、ウエスト部 3 2 の表側の前面略中央に、後述するリボン 4 を着脱可能に取り付けるための 2 個のスナップボタン 3 4 を備えている。本実施形態のスナップボタン 3 4 は、2 個の雌型のものであるが、リボン 4 を取り付けることができれば任意の種類、数でよい。また、スナップボタン 3 4 の位置は、ウエスト部 3 2 に限定されず、リボン 4 を取り付けることができる下衣 3 の任意の位置であってよい。

10

【 0 0 3 2 】

( リボン )

リボン 4 は、図 5 に示すように、前面略中央に装飾用のタッセル 4 3 が吉祥結びで繋合された蝶結びの形状を有するものである。リボン 4 は、取り付け時に羽根部 4 2 の下衣 3 と対向する側の面に、下衣 3 のスナップボタン 3 4 と係合可能な 2 個のスナップボタン 4 4 を備えている。本実施形態のスナップボタン 4 4 の種類は、雄型であり、その数は、下衣 3 のスナップボタン 3 4 の数と一致するのが好ましい。また、リボン 4 におけるスナップボタン 4 4 の位置は、図 5 で示す位置に限定されず、リボン 4 を下衣 3 に安定した状態で取り付けることができれば、任意の位置であってよい。

20

【 0 0 3 3 】

( 襟部のレース )

また、上衣 2 の襟部 2 1 は、図 6 に示すように、左襟部 2 1 a、右襟部 2 1 b および上襟部 2 1 c のそれぞれの表側に装飾用のレース 2 8 を有している。これにより、襟部 2 1 は、上衣 2 の全体にわたる上品かつ華やかな印象を醸成できるので、さらなる装飾のための重ね着が不要である。

【 0 0 3 4 】

( 上衣のスナップボタン )

なお、上衣 2 は、左右の前身頃 2 3 の対向する所定の位置に 1 対のスナップボタン ( 図示せず ) を備えていてもよい。これにより、着用時に左右の前身頃 2 3 を互いに重ね合わせたときの乳幼児の体形にあった、左右の前身頃 2 3 の適切な位置にスナップボタンを備えることができるので、乳幼児の胸元がはだけるといったことを防止できる。スナップボタンの数は、上衣 2 の着用時に乳幼児の胸元がはだけないようにできれば任意の数でよく、複数の対であってもよい。

30

【 0 0 3 5 】

このように、本考案の実施形態によると、乳幼児用和服 1 は、上衣 2 と下衣 3 とが分離されているため、上衣 2 と下衣 3 とを自由自在に移動させることができる。したがって、立位状態の乳幼児に対して、洋服を着用させる如く、例えばまず上衣 2 を着用させ、次に下衣 3 を着用させるといった自由度の高い態様で、立位状態のまま容易に乳幼児用和服 1 を着用させることができる。

40

【 0 0 3 6 】

また、乳幼児用和服 1 は、上衣 2 と下衣 3 とが別体であるため、例えば排泄物等により下衣 3 を汚してしまっても、下衣 3 だけを着替えればよく、下衣 3 とは別体の上衣 2 を着替える必要がないので、着替えが容易である。

【 0 0 3 7 】

また、下衣 3 は、装飾用のタッセル 4 3 を備えたりリボン 4 を着脱可能に取り付けることができるため、下衣 3 を汚してしまっても、装飾用のタッセル 4 3 を備えたりリボン 4 を取り外すことにより下衣 3 から分離できるので、下衣 3 だけを洗濯することが容易にできる。

50

## 【 0 0 3 8 】

下衣 3 の左右の裾口部 3 1 のそれぞれは、開口部周縁に伸縮自在な弾性材としてゴムを含むため、左右の裾口部 3 1 の開口部をそれぞれ通る乳幼児の左右の脚の形や大きさに合わせて該開口部の形状を自在に調整できるので、乳幼児の脚の形や大きさにフィットさせることができる。したがって、左右の裾口部 3 1 の開口部のそれぞれの形状が脚の形と一致しないために歩行時の乳幼児の足元がもたつくといったことを防止できる。

## 【 0 0 3 9 】

上衣 2 は、乳幼児の身体の上部を前方から覆うとともに着用時に一部が重なり合う左右の前身頃 2 3 の対向する所定の位置に 1 対のスナップボタンを備えているため、該所定の位置を、着用時に左右の前身頃 2 3 を重ね合わせたときの乳幼児の体形に合った適切な位置とすることができる。これにより、上衣 2 の着用時に乳幼児の体形に合わないために乳幼児の胸元がはだけるといったことを防止できる。

10

## 【 0 0 4 0 】

上衣 2 は、左右の前身頃 2 3 の着用時に互いに重なり合う側のそれぞれの側端縁および後身頃 2 6 の上端縁の一部からなる襟部 2 1 の左襟部 2 1 a、右襟部 2 1 b および上襟部 2 1 c の全体に装飾用のレース 2 8 を含むため、上衣 2 の全体にわたる上品かつ華やかな印象を醸成できるので、さらなる装飾のための重ね着が不要である。

## 【 0 0 4 1 】

下衣 3 と着脱可能な、装飾用のタッセル 4 3 を備えたりボン 4 は、安価に市販されているスナップボタン 4 4 を使用しているので、簡単かつ安価な構成とすることができる。

20

## 【 0 0 4 2 】

上衣 2 の左右の前身頃 2 3 に含まれた 1 対の係止手段は、安価に市販されているスナップボタンを使用しているので、簡単かつ安価な構成とすることができる。

## 【 0 0 4 3 】

なお、装飾用のタッセル 4 3 を備えたりボン 4 を下衣 3 に着脱可能に取り付ける手段は、スナップボタンに限らず、例えば面ファスナーや、ボタンおよびボタンホール、ボタンおよびループによるボタン留めなどでもよい。

## 【 0 0 4 4 】

また、上衣 2 の左右の前身頃 2 3 に含まれた 1 対の係止手段は、スナップボタンに限らず、例えば面ファスナーや、ボタンおよびボタンホール、ボタンおよびループによるボタン留めなどでもよい。

30

## 【 0 0 4 5 】

本考案は上述の実施形態に限られるものではなく、本考案の趣旨を逸脱しない範囲において、上述の実施形態に種々の変更を加えたものを含む。

## 【 符号の説明 】

## 【 0 0 4 6 】

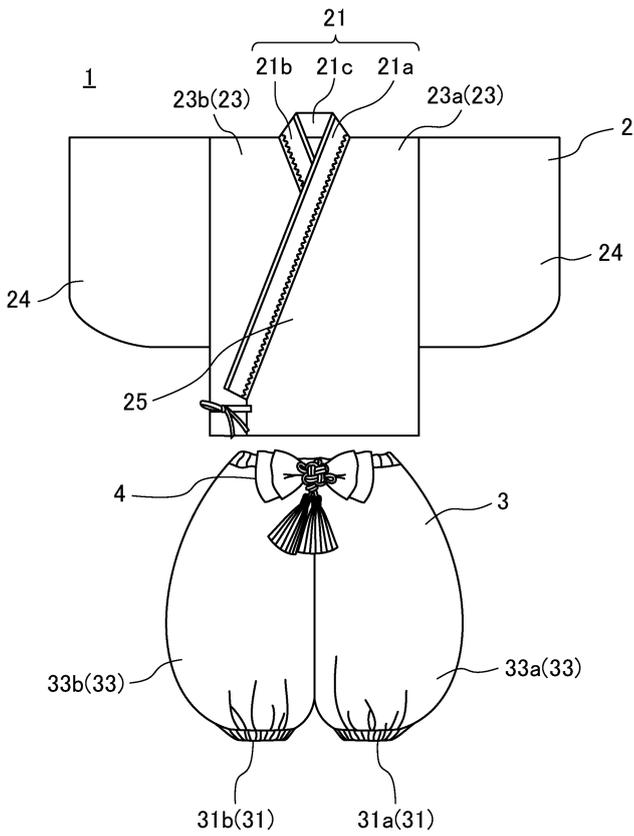
- 1 乳幼児用和服
- 2 上衣
- 2 1 襟部
- 2 3 左右の前身頃
- 2 6 後身頃
- 2 8 レース（装飾）
- 3 下衣
- 3 1 左右の裾口部
- 3 2 ウエスト部
- 3 4 スナップボタン
- 4 リボン
- 4 3 タッセル（装飾）
- 4 4 スナップボタン

40

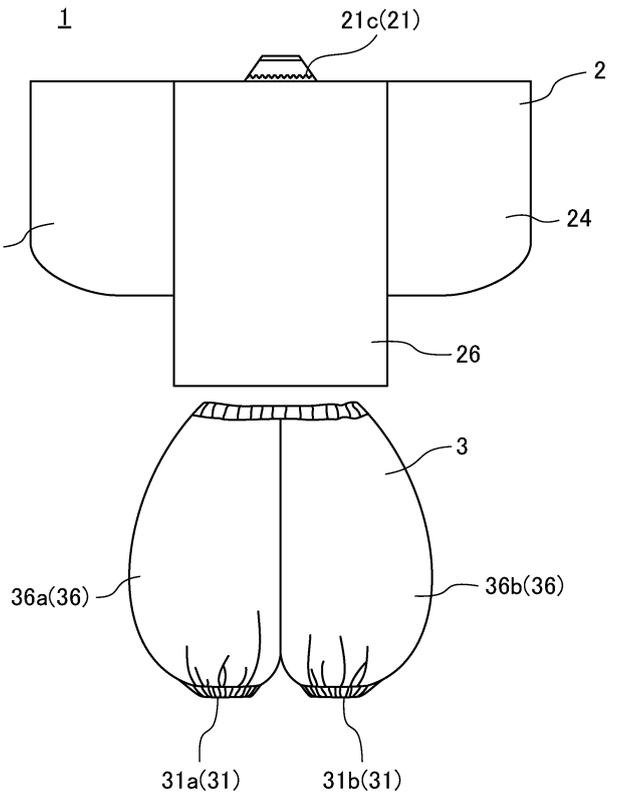
50

【 図面 】

【 図 1 】



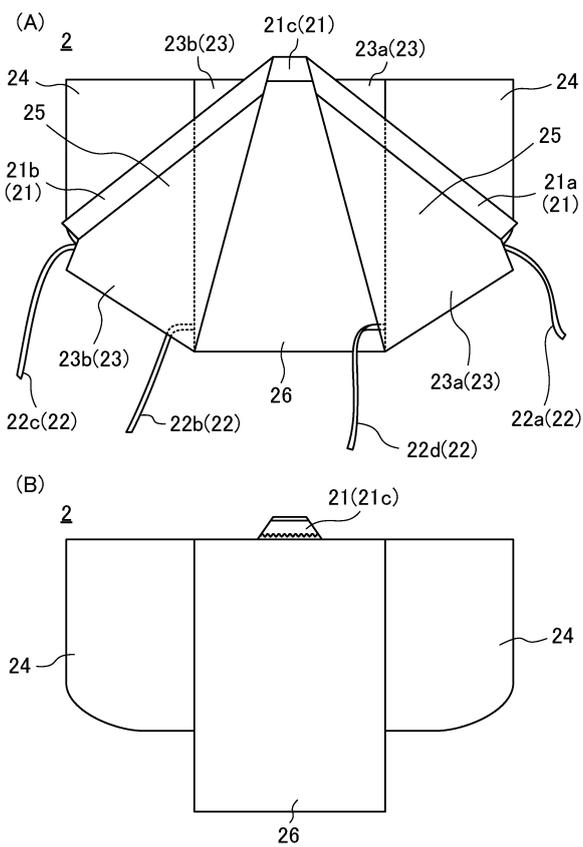
【 図 2 】



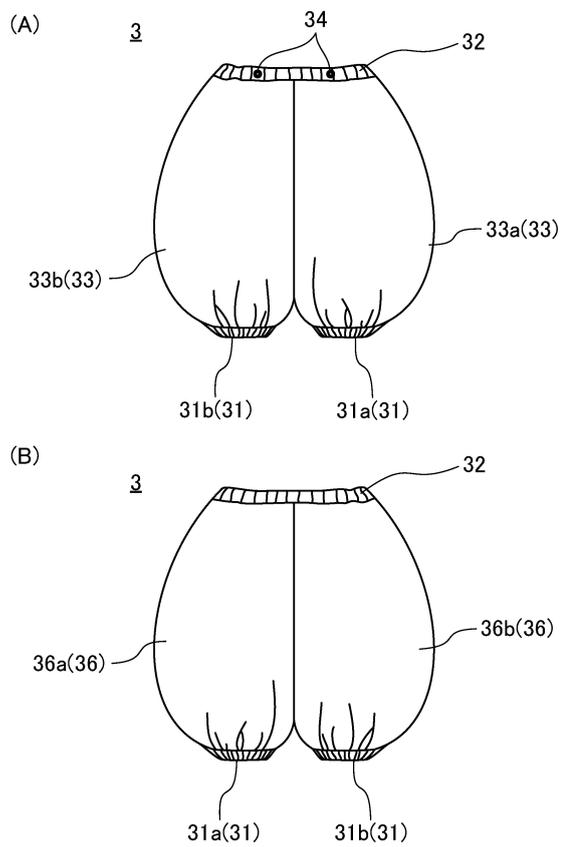
10

20

【 図 3 】



【 図 4 】



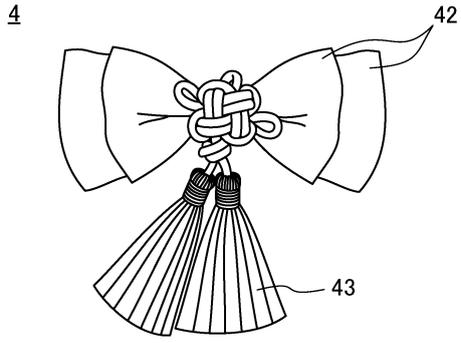
30

40

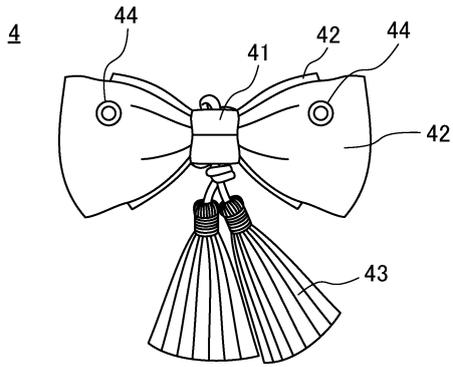
50

【 5 】

(A)

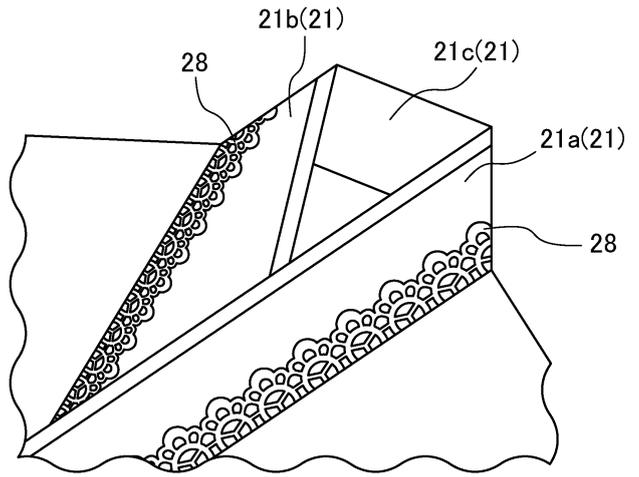


(B)



【 6 】

2



10

20

30

40

50

---

フロントページの続き

(74)代理人 100170896  
弁理士 寺園 健一  
(74)代理人 100219313  
弁理士 米口 麻子  
(74)代理人 100161610  
弁理士 藤野 香子  
(72)考案者 米原 康文  
大阪府池田市八王寺 2 - 1 - 5